

## サービス担当者会議の要点

作成年月日 年 月 日

利用者名 [REDACTED] 様

居宅サービス作成者(担当者)氏名 [REDACTED]

開催日 29年 9月 8日

開催場所 自宅

開催時間 10:30~11:00

開催回数 4回

会議出席者	所属(職種)	氏名	所属(職種)	氏名	所属(職種)	氏名
	本人	■■クリニック	■■医師	福祉用具専門相談員	■■ 氏	
	妻	■■診療所(PT)	■■氏	介護支援専門員	■■介護支援専門員	
	長男	訪問看護ST	■■看護師			
検討した項目	1 ケアプランの見直しについて 2 生活に対して前向きになるための方法					
検討内容	1 ケアプランの見直しについて ・平成27年以降、相次いで病気が発症したため、また、病気が発症してしまうのではないかという不安が常にある状態なので、医療関係者等にいつでも相談できる体制を取れるようにする。また、不安に対して安心して貰えるような声掛けを家族や関係者が行えるようなことが必要でないか。 ・意欲の低下や活動性の低下に関しては、理学療法士(PT)が現在できるADLやIADLの能力評価を行い、本人が出来る生活活動として以下の提案があった。①②について家族、訪問看護、訪問リハビリテーションと相談し、日常生活で実行できる ①入浴時は、洗身については背中は介助、他は見守り、衣類の着脱は基本的には見守り、浴室内移動は身体を支える。 ②自宅内の役割として、洗濯物たたみや妻の付添による散歩の実施は実現の可能性が高い。 ・食事摂取に関しては、糖尿病予備軍のため食事摂取量と食事内容の把握が必要である。 2 生活に対して前向きになるための方法 ①②を実現していくながら、今後■■さんが出来うことややりたい生活行為を本人、家族、関係者が検討する。					
結論	1 ケアプランの見直しについて ・定期的な通院により主治医に心配事を相談するとともに、訪問看護師による健康状態や生活状況の把握による助言を実施する。 ・本人が不安を訴えた際に、家族・関係者が本人が安心するような声掛けをする。 ・現状の能力で、本人が実施できる可能性がある生活行為に取り組む支援をする。 ・食事摂取に関しては、歯科医師による嚥下機能の評価や義歯の調整及び、訪問看護師にバランスと取れた食事についての助言を受ける。 2 生活に対して前向きになるための方法 ・出来る事リストを作成する。					
残された課題 (次回の開催時期)	・3か月後に評価を実施し、その結果により次回担当者会議を開催する。					

平成29年12月8日